

平成 29 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差しのべ、その必要に応じて最善を尽くします。

平成 29 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	6
	1 障害福祉部門	6
	2 高齢福祉部門	19
	3 医療部門	27
	4 公益事業部門	46
	5 収益事業部門	48
三	評議員会	49
四	理事会	49
五	経営会議	50

一 法人本部事業計画

【運営方針】

平成 29 年度は社会福祉法の一部改正が全面施行される年となる。時代の要請や国民の期待に応えるとともに、社会福祉法人の取り組みを社会に発信し理解を得るために、実施主体としての社会福祉法人のあり方、法人経営の質が問われているという認識を持つ必要があるとされている。

制度改革の内容は、①経営組織のガバナンス強化②事業運営の透明性向上③財務規律の強化④地域における公益的な取組を実施する責務⑤行政の関与の在り方⑥社会福祉施設職員等退職金手当共済制度の見直し、となっている。

この中で、経営組織のガバナンス強化については、これまで理事会の諮問機関であった評議員会が経営の基本方針に係る議決機関となり、毎事業年度の計算書類や社会福祉充実計画を承認するほか、役員報酬や役員の損害賠償責任額の一部免除、定款の変更、解散、合併など経営の基本的事項を決議することとなる。そして理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置づけられ、定期的に自己の職務の執行状況を報告する等理事の義務と責任が法律上規定された。また一定規模以上の法人については会計監査人の導入が義務づけられ、当法人はその対象となり平成 29 年度から開始することとなる。法人本部としてはこれらの新たな経営組織の運営等について規程や細則を整備しながら支援していくこととなる。

事業運営の透明性向上については、財務諸表の公表等について法律上明記された。当法人はこれまでも決算報告や事業報告等経営資料をホームページで公表し、所轄庁への現況報告書を提出している。今後役員報酬基準等さらに公表内容を充実させていくこととなる。

財務規律の強化については、適正かつ公正な支出管理の確保といわゆる内部留保の明確化が必要となり、社会福祉事業等へ計画的に再投資していくために、純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額「社会福祉充実残額」を明確化し、この残額がある法人に対しては社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成が義務付けられた。この社会福祉充実残額については算出結果を監事が精査し 6 月に開催予定の評議員会に報告することとなる。

地域における公益的な取組を実施する責務については、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする方に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供しよう努めることとなっており、利用者負担額の軽減、無料又は低額による高齢者の生活支援等が考えられる。東京都社会福祉協議会が主催する活動への参加等、法人内の各事業所と協議しながら提供内容を検討していく必要があると考えている。

また、今年度より新たな法人の中期経営計画（平成 29 年度～31 年度）を策定し進めていくこととなる。本計画からはこれまでの法人を取り巻く全体構想に加えて、各部門の具体的な計画を記載することとした。名称も「中期経営計画」とした。

その中で法人全体の重点課題は次のように設定した。

(1)サービスの質の向上

①第三者による評価の受審

- 1)提供するサービスについて、第三者評価を受審する。
 - 2)外部からの評価結果を活かしたサービス改善の取り組みを実施する。
- (2)地域における公益的な取組の推進
- ②多様な社会福祉援助ニーズの把握
 - 1)生活圏域における他法人との連携などの取り組みを通じて、地域の多様な援助ニーズを把握することができるような体制を整備する。
 - 2)地域の「福祉の総合相談窓口」として、多様な相談に応じる機能や、自組織では対応困難なケースを適切な機関につなぐ機能を整備する。
 - ③地域を包括する公益的取り組みの推進
 - 1)法人独自で、地域の社会福祉援助ニーズに対する公益的取り組みを実施する。
 - 2)他の社会福祉法人等と連携して、地域を面で支えるような公益的取り組みを実施する。
- (3)信頼と協力を得るための情報発信
- ④地域から信頼される情報発信
 - 1)法人の広報機能を強化し、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、広く地域に発信する。
 - 2)法人が行う社会福祉事業、地域における公益的取り組み等さまざまな事業内容について、利用者や家族、地域住民等へわかりやすく発信していく。
- (4)人材の確保に向けた取組の強化
- ⑤福祉人材の確保
 - 1)採用計画を策定する。採用職種や人数の把握、採用基準、求人や採用試験の時期や方法等について計画する。
 - 2)様々な採用ツールを用意する。(パンフレット、チラシ、動画、ホームページ、プレゼンテーションスライド等々)
- (5)組織統治（ガバナンス）の確立
- ⑥組織統治機能の強化
改正法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織統治体制を確立する。

これらを踏まえて、法人本部では以下のように目標及び重点運営方針を設定する。

【目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. サービスの質の向上
 - (ア) 会計監査人による会計の外部監査を徹底する。
 - (イ) 新たに法人内に「運営協議会」を設置し、地域の声をサービスに反映していく。

- (ウ) 各種事業のサービス提供状況をホームページなどにより公開していく。
 - (エ) 法人内の全事業所を対象とした研修会を開催する。
 - (オ) 事業相互理解を目的とした法人内の成果報告会を開催する。
2. 地域における公益的な取組の推進
- (ア) 関係団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力する。
3. 信頼と協力を得るための情報発信
- (ア) 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。
4. 人材の確保に向けた取り組みの強化
- (ア) 法人全体の人員採用計画を検討する。
 - (イ) 学校、就職セミナー等への採用活動を充実する。
 - (ウ) 採用活動に使用するビデオ作製を各事業所と協力する。
5. 組織統治（ガバナンス）の確立
- (ア) 新理事会、新評議員会の運営を支援する。
 - (イ) 法に定められた情報開示を徹底する。
 - (ウ) 社会福祉充実残額を算定する。
 - (エ) 内部監査体制について検討する。
 - (オ) コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修（Eラーニング）を実施する。

平成 29 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					正職員	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	101	48	149
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	11	8	10	18
		明見聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		城山ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		忍野聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	14	6	20	
		就労継続支援(B型)	15				
	東京	障害者地域生活支援センター	管理部門	—	4	3	7
		小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	35	18	50	68
			短期入所	4			
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28	11	30	41
			短期入所	2			
		小金井聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10	11	30	41
		小金井聖ヨハネワークセンター	就労継続支援(B型)	40			
清瀬聖ヨハネ支援センター	生活介護	42					
ふっらっとヨハネ	相談支援事業	—					
小 計					156	147	303

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					正職員	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	46	65	111
			短期入所生活介護	併設 利用 8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	8	48	56
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	1	11	12
		桜町ケアマネジメントセンター	居宅介護支援	—	2	3	5
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	4	1	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	1	6
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	5	43	48
小 計					71	172	243
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	223	171	394
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	3	13	16
	小 計					226	184
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	2	3	5
		聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	0	3	3
	小 計					2	6
管理	東京	法人本部	事務局	—	5	0	5
	小 計					5	0
合 計					460	509	969

平成 29 年 3 月 1 日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

【障害福祉部門の基本的方針】

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

障害福祉部門は、「地域における生活」の維持とあらたな構築を軸にして、さまざまな施策を展開しているが、それらは障害者の権利に関する条約、障害者基本法、障害者総合支援法の共有する目的の達成に向けた具体的な方針となっている。そして方針の大きな柱は、暮らしの場の確保とそれをささえるシステムの構築（重度化・高齢化への対応、就労への取り組みの推進、地域での生活を支える拠点の整備等）である。

聖ヨハネ会障害福祉部門として障害福祉の施策の推進のために必要な課題及び聖ヨハネ会の理念に則した取り組みの課題を抽出し中期経営計画(平成 29 年度～31 年度)を策定したが、本年度はその取り組みの 1 年目にあたるので、山梨地区と東京地区の連携体制をしっかりと確立したい。並行して、本年度の事業運営は、中期経営計画をもとにして 1 年目の事業に取り組みつつ、サービスの質の向上と事業の安定化と制度変革への備えを実施したい。喫急の課題として、人員体制の強化、次世代対策、情報管理システム整備は優先して進めなければならない。

拠点区分名：障害福祉部門 山梨事業所

事業所名：富士聖ヨハネ学園

サービス区分名：施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【事業所目標】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助をおこないます。穏やかな支援、個別支援計画を充実し、個人のニーズに応じた支援を目指します。
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行います。
3. 法令及び規程に従って事業運営を行います。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【重点運営方針】

- 利用者さんが安心できる生活の構築
学園の半数を占める強度行動障害者の利用者さん個々にあった支援の充実をはかり肌理（きめ）細やかな支援を積み上げていく。
- 高齢の利用者さんの生活を充実するための支援への取り組み
健康維持のために医療による支援を必要とする利用者が増えているため近隣の医療機関との連携を築いていく。また個々の利用者にとって大切な食事の提供では、状態にあった区分食等を提供していく。
- 虐待防止及び権利擁護の徹底
「人間の尊厳」を大切にした虐待の防止、権利擁護の視点に立った支援を徹底し、職員の力量を高めていく。
- 職員の意識・資質・専門性の向上
職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化をすすめる。障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また障害福祉部門として、職員育成の体制を築いていく。
- その他
障害福祉部門の広報誌を作成し、取り組みの内容や事業所のアピールポイントを打ち出しながら採用等に活用する。法人及び障害福祉部門の求める職員像に向けての育成を重点にした人事評価の深化を図る。
障害福祉部門の重点方針に沿う東京都、山梨県等からの受託事業は、部門で検討、精査して取り組む。

【入所施設目標利用率】 施設定員 122 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
95.3%	97.0%	100.0%

【生活介護目標利用率】 利用定員 155 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
89.5%	90.0%	100.0%

【短期入所目標利用率】 利用定員 6 名 (利用不可日除いた利用率)

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
61.5% (62.2%)	57.2%(57.7%)	100.0%

【施設・設備整備計画】

- 浴室脱衣所壁修繕・通所エアコン 2 台新設 720,000 円
- 浄化槽汚泥返送ブロー設置・重油オイルタンク廃止 1,980,000 円
- リース契約終了による代替の車両購入 3,000,000 円
- 旧園長宅消防設備工事 1,180,000 円
- 園内整備に伴うでんでん虫移設工事費 6,000,000 円

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園 診療所

【施設目標】

利用者さんの高齢化に伴い身体の老化と体力の低下が急激に進んできているなか
異常の発見と健康維持（ADL（日常生活動作））の保持に努めたい。

【重点運営方針】**運営面**

*診療所と P T（理学療法士）、OT（作業療法士）など関係者、関係部署と連携して
健康管理に努めていきたい。

*感染症（インフルエンザ、ノロ等）対策についても引き続き感染予防に努めていく。

設備面

診療所での備品（パルスオキシメーター、血圧計、体温計等）について取替、補充を行いたい。

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : さぼーとヨハネ
サービス区分名 : 相談支援事業

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけ、富士北麓地域に「穏やかな支援」を拡げていきたいと思います。

【重点運営方針】

- 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成。
- 基幹相談支援センターとの協働体制の確立。

【サービス等利用計画書作成件数】

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
100 件	200 件	200 件

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名	: 河口湖聖ヨハネケアービレッジ 明見聖ヨハネケアービレッジ 忍野聖ヨハネケアービレッジ 城山聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名	: 共同生活援助事業:

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう。

【重点運営方針】

- 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
- 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
- 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
- 重症心身障害者の利用を前提とした支援体制の構築を図る。

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 10 名 (変更 11 名→10 名に変更)

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
91.6%	93.6%	100%

明見 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
97.8%	98.6%	100%

城山 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
97.4%	99.6%	100%

忍野 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
99.8%	99.4%	100%

【施設・設備整備計画】

- 平成 30 年 3 月「忍野聖ヨハネケアービレッジ」閉鎖
- 家主負担によるスプリンクラーの設置

事業所名 : 富士北麓聖ヨハネ支援センター
 サービス区分名 : 生活介護事業・就労継続支援 B 型事業・短期入所

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

(生活介護)

- 創作活動の充実・出展。
- 若年層利用者を対象にした運動を伴う活動の充実。
- 介護技術の向上。

(就労継続支援 B 型)

- 「かわらけ」業務の完全受託による計画生産体制の確立。
- せんべいの販路の拡大・増産体制の構築。
- 受注作業・リサイクル回収・農作業の売り上げ向上。

(共通)

- 非常災害対策計画の策定をはじめとする非常災害時の体制整備。
- 地域医療機関との連携の推進。

【施設目標利用率】 施設定員 生活介護 35 名 + 就労継続 B15 名 計 50 名 短期入所 3 名

	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
生活介護	48.7%	55.1%	70%
就労継続 B	67.6%	63.2%	70%
短期入所	65.4%	79.9%	80%

【施設・設備整備計画】

- 身体障害者用トイレの改修 500,000 円
- 身体障害者の送迎用福祉車両購入 4,600,000 円
- 公開学習会費用（地域貢献活動） 150,000 円

拠点区分名：障害福祉部門 東京事業所

【事業所目標】

私たちは、利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援します。

地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援します。

また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努めます。

事業所名	： 小金井聖ヨハネケアビレッジ
サービス区分名	： 共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者さんの基本的人権を守り、個人を大切にされた支援をしてゆく事で自己決定を尊重し安全で豊かな生活が送れるよう、利用者の楽しみと潤いのある生活に務める。
2. 利用者さんの意思および人格を尊重し個別支援計画に基づき適切なサービスを提供する。
3. 地域行事へ積極的に参加する事で地域住民との交流の幅を広げる。またボランティアの要請・受け入れ・育成を図り、地域の方々との親交を深めていく。
4. 個別支援計画を作成し、年2回または必要に応じモニタリングと評価を行う。
5. 職員教育や人材育成を図り、職員の資質の底上げを図る。
6. 職員は、法人内外の研修へ積極的に参加し、専門知識や支援技術の習得、サービスの質向上に努める。

【目標利用率】 100% 利用定員 35名

ユニット名	利用定員	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込	平成 29 年度目標
本町 1	7名	100%	100%	100%
本町 2	7名	100%	100%	100%
貫井北町 1	3名	100%	100%	100%
貫井北町 2	3名	100%	100%	100%
貫井北町 3	2名	100%	100%	100%
中町	6名	83%	83%	100%
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	35名	97%	97.0%	100%

【施設・設備整備計画】

- スプリンクラー設置 7,000,000 円
- 防災用品購入 100,000 円
- パソコン・OS 購入 520,000 円
- エアコン等修繕費 500,000 円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
3. 利用アンケート、利用者評価を行い、サービスの見直し改善に繋げる。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 4名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
28%	40%	60%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名 : 共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者さんの生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年2回または必要に応じたモニタリングと評価を行う。
2. 健康管理を徹底し、健康な毎日を送れるよう支援する。
3. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. OJT、スーパービジョンなど内外の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。

【目標利用率】 100% 利用定員 28名

	利用定員	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込	平成 29 年度目標
下清戸 1	7名	100%	100%	100%
下清戸 2	7名	100%	100%	100%
中清戸 1	7名	100%	100%	100%
中清戸 2	7名	100%	100%	100%
合計	28名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

- パソコン・OS 購入 520,000 円
- 防災備品購入 100,000 円
- エアコン等修繕費 600,000 円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう、定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 利用アンケート、利用者評価を行い、サービスの見直し改善に繋げる。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 2名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
17%	13%	40%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護支援事業

【重点運営方針】

1. 個別支援計画を作成し、これを全職員が共通認識し、支援にあたりとともに、他の事業所と連携した支援を行う。
2. 地域社会と協働し、利用者さんの活動域を拡げられるように創造開拓する。
3. スーパービジョン・研修等を通して支援力を高める。
4. 地域の関係機関と連携する。

【目標利用率】 利用定員 22名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
30%	50%	75%

【施設・設備整備計画】

- 音響設備 48,000 円
- スタッキングチェア購入 100,000 円
- パソコン・OS 購入 120,000 円
- 防災備品 60,000 円
- 送迎用車両購入 4,000,000 円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター
 サービス区分名 : 生活介護支援事業

【重点運営方針】

1. 利用者さんの生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行う。
2. 健康管理を徹底し、健康な毎日を送れるよう支援する。
3. スーパービジョンや内部・外部の研修機会を設けます。また、自己研鑽等の支援も行う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 利用定員 20 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
100%	106%	100%

【施設・設備整備計画】

- 看板ショーケース 300,000 円
- パソコン等ナビ購入 260,000 円
- 防災備品購入 60,000 円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
 サービス区分名 : 就労移行支援事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価の受審の結果を反映させ、より良い事業にしていく。
2. より多くの利用者さんを企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センター等との連携を図る。

3. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問し、定着出来るように支援するとともに、他の利用者さんが就労出来るかどうかの可能性を探る。
4. ビジネスマナー教本をもとに社会性・マナー・接遇を身に付ける。
また、生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。
5. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを行い、就労に向かない生徒さんには就労継続 B 型施設を利用できるよう支援する。

【目標利用率】 利用定員 10 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
61%	113%	100%

【施設・設備整備計画】

- 音響設備 67,000 円
- 防災備品 30,000 円
- スタッキング椅子 50,000 円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター・
サービス区分名 : 就労継続支援 B 型事業

【重点運営方針】

1. ハローワーク、就労支援センター等との連携を図る。
2. 適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
3. 実習体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付けより良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
4. パン工場の製造販売バリエーションを拡充し、販売品、販路を広げるとともに利用者さんが仕事を覚えるよう分かりやすくし、参加できるように支援する。
5. 『桜町病院職員食堂』で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付けられるようにしていく。

【目標利用率】 利用定員 20 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
60%	80%	90%

【施設・設備整備計画】

- PC 音響設備等 120,000 円
- 防災備品 50,000 円
- スタッキング椅子 100,000 円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター
 サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. ハローワーク・障害者職業センター等との連携を図る。
2. 目標工賃を達成するべくいろいろな仕事を開拓しより一層作業の充実を図る。適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
3. 実習体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付ける。よりよい人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
4. 『桜町病院職員食堂』や所内外の作業などで働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を、実践的に体験習得しながら身に付ける。また、生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。

【目標利用率】 利用定員 20人

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
48%	78%	100%

【施設・設備整備計画】

- パソコン OS 購入 20,000 円
- 防災備品購入 20,000 円

事業所名 : ふらっとヨハネ
 サービス区分名 : 相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、サービス等利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

【サービス等利用計画書作成件数】

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
148 件	286 件	300 件

【施設・設備整備計画】

- シュレッダー購入 23,000 円

2. 高齢福祉部門

高齢福祉部門では、平成29年度～31年度の第三期中期経営計画を ①人材育成の視点 ②組織の視点 ③サービスの視点 ④財務の視点 で策定した。

平成29年度事業計画書は、この中期経営計画の経営戦略・戦略的アクションプランに沿った単年度事業計画となっている。また戦略的アクションプランの具体的な行動計画は、三ヶ年計画で立案されており初年度である平成29年度の各事業計画の目標・方法も概ねそれに沿って策定されている。

【経営方針】

- (1) 人と組織の人格的成長をめざした人材育成
- (2) 利用者から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティからは関わりたいと思われる組織づくりを目指す
- (3) 地域包括ケアにおいてヨハネ会医療と介護の連携を強化する
- (4) 健全経営を目指した経営改革の推進

【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供
- (3) 地域との共生

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気をお大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、報告・連絡・相談を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たち Plan (計画) ⇒Do (実行) ⇒Check (振り返り) ⇒Action (改善) のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

拠点区分名：桜町聖ヨハネホーム

事業所名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

- (1) 人生の完成に向かって歩まれている利用者様に『大切にされていると思われるケア』を実践する。
- (2) 職員一人一人が役割と責任と誇りを持つ
- (3) 組織を強化し、開かれた施設であり続ける。
- (4) 財務の健全化が継続できる。

【重点取組項目】

安定的な質の高いサービスを提供するために

- (1) 人材確保体制を強化する。
- (2) 研修体系を確立し人材育成・人材定着を強化する。
- (3) 専門性・組織性を理解し、職務・職責に合った仕事を実践する。
 - ・利用者様に合わせたケアを一つ一つ丁寧に積み重ねる。
 - ・直接ケア以外の業務の合理化・効率化を行い、ゆとりのあるケア・仕事に繋げる。
- (4) 部門内各係・法人内各施設・地域との横のつながりを大切にして、連携を強める。

【今年度の収入数値目標】

・入所者	在園者数	年間平均	102名
・ショートステイ利用者数		年間平均	7.0名

【施設サービス部 生活支援課 目標】

① (1) 介護係

目標1：良いサービスを共有化する仕組みを作る。良いサービスを実践できる。

目標2：部内の連携を高め、安全と安心に過ごせる生活環境に改善する。

(重度化ニーズへの対応)

(2) 生活相談係

目標1：利用者、家族に安心してヨハネホームを利用していただけるよう、誠意を持って人と環境の調整を行う。

目標2：自己研鑽に励み、生活相談員、組織人としてのレベルアップを図る。

目標3：生活相談員の業務分掌体制の改善を図る。

目標4：ホームの安定的な運営に貢献する。

② (3) 医務係

目標1：利用者の疾病の予防・早期発見・早期治療に繋げる。

目標2：看取りに関して、利用者や家族の意向に沿った援助をする

目標3：業務の効率化を図る。

目標4：地域に出向き、連携を深める。

《機能訓練担当》

目標1：利用者の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標2：利用者の心身の活性化を図る。

目標3：利用者に対して個別性のある機能訓練の実施が出来るよう連携強化を継続する。

目標4：記録の整理、実施担当者の整備を行う。

【栄養部 目標】

在宅から施設まで、心身の健康の維持増進を「食」を通して支援し、「ご自分らしく、心地よく生活できる安心感」につながる栄養ケアを実施する。

【重点取組項目】

- (1) 愉しみや喜び、満足感につながるような献立や調理の工夫に努める。
- (2) 自力での摂取が困難な方や、食欲にむらがある方などに対して低栄養状態の防止に努める。
- (3) 職員1人1人が自身の役割と責任を理解するよう努める。
- (4) 事業運営体制の中央化・統一化に向けて、業務の効率化・合理化が出来るよう努める。
- (5) 職員同士がお互いを尊重しつつ、報告・連絡・相談がしやすい職場づくりに努める。
- (6) ノロウイルスを含む食中毒、食事内の異物混入防止のため、リスク管理の強化に努める。
- (7) マリア・テレジアキッチンやリリーを活用しつつ、食を通して地域のニーズに貢献出来るよう努める。
- (8) 部門内各係、法人内各施設との横の連携を強めていけるよう調整を行う。

(1) 総合給食係

目標1：食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てるような食の提供に努める。

目標2：業務の中央化・統合化を視野に入れ、給食経営マネジメントシステムを見直す。

目標3：職員同士で食品衛生の意識を高めることにより、衛生管理の強化を図る。

目標4：食に関わる支出の削減に努める。

目標5：災害時に備える。

(2) 栄養管理係

目標1：身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低下等、低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める。

目標2：個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

【事務管理部 目標】

中央化・統合化を目指し高齢福祉部門3施設の事務管理が効率的・効果的かつ円滑に実施できるようにする。経営方針について他の部課係との連携と協力を進める。

【重点取組項目】

- (1) 経理係と総務係の2係を分け配置して進める。
- (2) 2係ともOJTは人材育成と組織強化の視点で進める。
- (3) 報連相を徹底し情報共有をしながら進める。

事務管理課 経理係

- 目標1 経営分析に資する財務諸表など経営資料を作成し、財務改善提案を行う。
- 目標2 経理事務の省力化・簡素化をすすめ、効率性を高める。
- 目標3 総務係と連携し補助金・助成金の活用を進める。
- 目標4 新しい組織について理解し組織のルールに則り業務を行う。

事務管理課 総務係

- 目標1 良質な人財の確保の為に人事管理を促進する。
- 目標2 3施設の総務関連業務を整理し、総務業務の確立を行う。
- 目標3 総務事務の省力化・簡素化をすすめ、効率性を高める。
- 目標4 補助金・助成金の活用を進める。
- 目標5 インフラの改善と整備を促進する。

【施設サービス部 数値目標】

事業名	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	100.0名 利用率 94.3%	101.4名 利用率 95.6%	102名 利用率 96.2%
短期入所生活介護 ショートステイサービス定 員8名	7.0名 利用率 87.1%	6.1名 利用率 78.4%	7.0名 利用率 87.5%

【施設サービス部 施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
電動ベット	328	電動ベット	700				
地下倉庫整備	1000						

拠点区分名：桜町高齢者在宅サービスセンター
拠点区分名：本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 人と組織の人格的成長を目指し、組織改革・自己啓発・積極的人材育成をすすめます。
- (2) 共通認識にもとづく連携と協働を実践します。
- (3) ご利用者、介護者、施設内外関係諸機関の希望・要望・意見を伺いより良い支援へ繋がります。
- (4) 誰もが安心して老い～終末まで迎えられるよう一丸となって支援します。
- (5) 数値目標を持ち、サービスと業務の改善に取り組みます。

【共通重点運営方針】

- (1) 報告・連絡・相談の習慣を身につけます。
- (2) 目標や目的に適った行動をとります。
- (3) 業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (4) サービスの満足度を向上させます。

事業所名	：桜町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名	：通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業 居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業

【在宅サービス課 桜町目標】

通所介護・受託事業係（通所介護）

- (1) ヨハネ会高齢福祉部門の理念と方針を理解し、体現できる職員を育成する。
- (2) 自分に求められている役割を理解し、組織の中の一員として責任感・自己啓発の意識を持って業務に取り組む。
- (3) ご利用者・ご家族の希望・要望・意見を伺いよりよい支援へ繋がるとともに、関係機関と連携を図り、安全と安心のサービスを提供する。
- (4) 業務の合理化と効率化に取り組む。
- (5) 予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

通所介護・受託事業係（受託事業）

- (1) やすらぎ支援事業
 - ① やすらぎ支援員を派遣し、認知症高齢者を介護する家族への支援を行う。
 - ② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。
- (2) 家族介護者教室
 - ・ 在宅における介護の知識・技術等の向上につながる教室を開催する。

(3) グリーントウン高齢者住宅管理

- ① 入居者が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。
- ② 関係機関との連携を継続する。

訪問サービス係訪問入浴（桜町訪問入浴ステーション）

- (1) チームで働く力を養い、目標に向けて協力する。
- (2) 在宅で安心して看取りが出来る様、サービスを提供する。
- (3) 1日5件を目標とする。

訪問サービス係訪問介護（桜町ホームヘルプステーション）

- (1) 業務が円滑に遂行出来るための組織体制の構築を行なう。
- (2) より良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (3) 週間派遣件数100件、月間収入目標を180万円とし、財務の安定に貢献する。

【相談支援課 目標】

居宅介護支援係（桜町ケアマネジメントセンター）

- (1) 組織の一員としての責任感を持ち、自己啓発の意識をもち、専門職としても居宅介護支援事業所としても更なるレベルアップを目指す。
- (2) （ヨハネ会）医療と介護との組織的連携と協働に努め、関係者や市民から信頼して頂ける事業所に成長することを目指す。
- (3) 業務の標準化や効率化・合理化につながる課題の洗い出しを行い、次年度には課題整理と解決策に取り組めるよう準備をすすめる。
- (4) 常勤専従1人あたり35件を上限とし、年間通して95%を目標にする。月平均155件、年間延べ1860件プランを作成する。認定調査を月平均5件受託する。

地域包括支援係（小金井きた地域包括支援センター）

- (1) 地域包括ケアシステムの構築・推進に貢献しうる人財育成に取り組む。
- (2) 認知症疾患医療センターをはじめとする医療部門との組織的連携を強化する。
- (3) 相談業務の標準化・効率化及び合理化に更に取組み、相談援助サービスの質の向上を目指す。

参考：年間目標件数

- | | |
|---------------------------|-------|
| ①総合相談・支援業務 | 3000件 |
| ②虐待防止・権利擁護 | 50件 |
| ③包括的・継続的ケアマネジメント | 100件 |
| ④申請受付・代行 | 400件 |
| ⑤予防給付プラン作成
及び総合事業プラン作成 | 3600件 |
| ⑥地域介護予防活動支援事業 | 5グループ |
| ⑦認知症サポーター養成講座 | 10回 |

【施設目標】

事業名	平成 27 年度実績	平成 28 年見込み	平成 29 年目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	97.5 %	94.5 %	93.3 %
認知症通所介護 (利用人数)	67.8 %	68.5 %	75.0 %
訪問入浴 (入浴件数)	1,744 件	1,492 件	1,545 件
訪問介護 (訪問件数)	5,984 件	5,573 件	110 件/週
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,892 件	1,900 件	1,860 件
栄養部 (さくら配食数)	20,775 食	20,670 食	20,060 食

(単位千円)

事業名	平成 27 年度実績	平成 28 年見込み	平成 29 年目標
通所介護	139,820	139,370	140,638
訪問介護	19,820	22,000	21,600
訪問入浴	23,939	20,940	21,783
居宅介護支援	32,774	32,500	32,000
地域包括支援 (予防プラン)	10,406	12,548	11,459
栄養部(さくら配食)	18,595	18,510	17,853
計	245,354	245,868	245,333

【施設・設備整備計画】

(単位千円)

第 1 四半期(4-6 月)		第 2 四半期(7-9 月)		第 3 四半期(10-12 月)		第 4 四半期(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		大型テレビ 購入	150				

事業所名 : 本町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名 : 通所介護事業・栄養事業

【在宅サービス課 本町目標】

通所介護・認知症対応型通所介護

- (1) 相手（ご利用者様、ご家族様、上司、部下、同僚など）の立場に立ち、希望・要望に添えられるよう行動（発言、計画など）する。
- (2) ご利用者様が尊重されている・理解されていると実感できる支援体制をつくる。
- (3) ご利用者様が、ご利用初日から終結する日まで、穏やかに安心して過ごせるようなケア環境づくりに取り組む。
- (4) ご利用者様の有する能力が高められ、可能な限り自立した生活が継続できるようなケア環境づくりに取り組む。
- (5) 祝日の一部営業に取組み年 11 日間とし、年間営業日数を 306 日とする。
また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
 - ◎ 一般型通所介護と予防通所介護は 92%（一日あたり 23 人）とする。
 - ◎ 認知症対応型通所介護は 85%（一日あたり 10.4 人）とする。

食の自立支援事業

- (1) 食の自立支援事業の事業体制の整備と職員育成。
- (2) サービスラインに乗らない高齢者に対し、他関係機関と連携した支援をすすめる。
- (3) 配食サービスに対する希望・要望・苦情・コンプレインを配食サービスの向上に繋げる。
- (4) 衛生管理の徹底。

【施設目標ご利用率】（主要2部門のみ表記）

① 介護保険事業 通所介護事業部門（一般型・認知症型合計）

事業名	平成27年度実績	平成28年見込み	平成29年目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	86.6%	90.0%	88.5%
食の自立支援 80食/日	105.6%	100.9%	103.0%

（単位千円）

事業名	平成27年度実績	平成28年見込み	平成29年目標
通所介護	121,834	127,299	132,333
食の自立支援	25,999	26,123	26,000
計	147,833	153,422	158,333

※平成29年度委託料内示は-123千円（食の自立支援事業で微減）

【施設・設備整備計画】

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
PC	180千円			建物設備修繕費 （市予算）	100千円	10人乗ワゴン車	3,500千円

3. 医療部門

拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

I 平成 28 年度の事業計画に基づく運営状況の振り返り

平成 28 年度は 4 つの目標、①黒字経営を維持する、②医療の質の向上を図り、安全な医療、満足度の高い医療を実践する、③地域の医療機関等との連携を深める取り組みを拡大する、④病院の目指す医療を実践するに足る職員を確保するとともに、職員の資質向上のための研修環境を充実させる、を掲げて運営してきた。

病棟での職員の待遇・対応について感謝する投書が増えるなど、総じて満足度の高い医療・看護が提供出来ていると感じている一方、多職種の待遇・態度に関する苦情の投書が増えているのを懸念している。改めて患者さんの声を聞き入れながら業務改善を進めるとともに、全職員に一層桜町マインドの浸透を図る必要性を感じている。

医療界を取りまく環境が大きく変化している中で、病院の方向性を見定めて立ち位置を決めていかなければならない時期に来ていることを実感している。また、7 月から地域連携型認知症疾患医療センターの運用という新たな取り組みも始まった。経営状況については夏場から患者が増加し改善の兆しはあるとはいえ、引き続き気を引き締めて運営に当たっていく必要のあることを共通の認識としなければならない。

(1) 診療体制関連

1) 地域包括ケア病棟導入決定

団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）の医療提供体制モデルを設定して、医療制度改革が進められているが、平成 28 年は病床機能の動向にも大きな影響を及ぼすこととなる誘導政策の色濃い改定が行われた。当院では急性期病院からの患者を受け入れる必要性和在宅への患者の流れを継続・維持する必要性から、北 4 階病棟（48 床）全てを地域包括ケア病棟（急性期と在宅との橋渡し役をする病棟）とすることとし、平成 29 年 4 月の移行に向け準備を進めている。

2) 地域連携型認知症疾患医療センター指定

平成 28 年 7 月、当院は小金井市の「地域連携型認知症疾患医療連携センター」に指定された。認知症センターでは、小金井市、小金井市医師会や地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等との連携により、認知症患者がシームレスな支援を受け安心して暮らしていくことができるよう、小金井市の認知症患者を支援する中核施設としてその役割を果たしつつある。

3) 小児リハ開始

リハビリテーション医療は、当地域において手薄となっている小児リハビリ（PT）について、近隣の医療機関のスタッフ育成支援を受けながら取り組みを始めている。

4) MRI の更新

当院のMRIは導入から10年を超える年月を経過していることや画像が不鮮明のために、脳や骨の診断には十分に使えない状況になってきたため、今後の整形外科や産婦人科、精神神経科等の診療の充実のために、8月から9月にかけてMRIの稼働を止めて更新工事及び機器の入れ替えを行い、10月から本格稼働させた。順調に稼働している。

近隣病院・クリニックからの依頼にも応えるなど、活用の範囲が拡大しつつある。

5) 職員確保

栄養科調理員、療養病棟助手、保育所の保育士や診療情報管理士の補充ができない状況にあるため確保の努力を続けた。

(2) 診療収入増加に向けた取り組み

年度初めや年度終盤は患者低迷の状況にあったために、今年度の診療収入は計画収入に届いていないが、8月から9月にかけては数年ぶりに患者の多い状態が続いた上、診療単価も計画以上の実績となり、診療収入は計画には届かないものの昨年度を若干上回ると見込んでいる。

1) 診療報酬改定への対応

診療報酬の改定が行われたが実質マイナス改定であり、当院においても若干のマイナスとなっている。改定を受け地域包括ケア病棟への取り組みをはじめ、総合評価加算、退院支援加算拡大、データ提出加算取得への取り組みなどを行ってきた。それぞれの加算取得額は少額であるが、きめ細かく対応することの意義は大きいとの思いから取得に向け対応してきた。

2) 患者数・診療単価

年度計画の患者数、入院163人/日、外来387人/日に対し、入院157.4人、外来378.6人と見込んでおり、計画に比し入院は▲5.6人、外来は▲8.4人である。また計画診療単価、入院35,639円、外来6,314円に対し、入院35,919円、外来6,307円と見込んでいる。

3) 手術件数・分娩件数

手術件数は840件、月平均70.0件と昨年度に比し3件程減少の見込み。

分娩件数は450件、月平均37.5件と昨年度を若干下回る見込み。

4) 人間ドック・健診充実

ドック・健診を利用していただく方々のサービス向上のためにこれまで医師の体制を強化するとともに予約制を取り入れてきた。検診実績は伸びているがドックは若干の伸びにとどまっている。土曜日に胃カメラを実施することが出来たことやドックのパンフレットを刷新したこと等により件数増加を目指している。

(3) 無料低額診療事業について

無料低額診療事業の実施状況としては、無料低額診療事業の中でも中心的位置づけにある特診券を使った在日難民、オーバーステイ外国人、ホームレスなどの利用が多いことが当院の特徴であるが、事業実施基準である対象者数を全患者数の10%以上にするために、対象者の掘り起こしを進めながら、医療難民の支援に努めている。

(4) 病院機能評価受審準備

平成29年7月に更新を予定している病院機能評価受審に向け、その準備のために病院機能評価委員会を再設定して取り組みを進めている。病院の更なる改善活動を推進し、組織管理の一層の充実や医療の質の向上につなげていきたい。

(5) 診断書統一的取扱い体制構築及び作成支援体制準備

かねてからの課題であった診断書等取扱いの一元化を図る体制の構築と合わせて、医師の負担軽減のための作成支援システム導入の詰めの作業として、診断書等取扱い手順の策定や作成支援ソフトの選定を行った。

(6) 資格取得支援

資格取得支援により感染管理認定看護師資格取得が実現した。更に認知症認定看護師資格の取得受講中で、次年度早々には取得となる予定である。何れも重要な分野の資格であり、同分野の業務の質向上に役立っていくことを期待している。

(7) ストレスチェックの実施

当院では春の定期健康診断に合わせてストレスチェックを実施することとし6月に行った。ストレス者は8.7%と比較的低率であった。今回が初めてのことであり、回を重ねないと真の姿をつかめないと考えている。何れにしても、今回の結果を個々人のストレス度、職場の勤務環境等の改善に活用していきたい。

(8) 保育所の運営委託

看護師等の職員採用の有利性、仕事と子育ての両立支援を目的として昭和49年から保育所を設置して運営してきた。職員採用に当っては保育所があることの有利性を実感している。近年、行政主導で幼稚園や保育園に入れない、いわゆる待機児童の問題解決を図るために幼稚園や保育所を増やす施策を進めていることもあり、保育士の採用が極めて困難な状況にある。当保育所にあっても採用条件を変えて採用に当たっているが退職保育士の補充ができないまま年度を超えることとなりそうである。

そのために苦渋の策として保育所の運営を外部業者に委託することとした。在籍の保育士とは今後のことについて話し合いを持ったところである。また、保護者の皆さんに心配させない保育環境を整えることにより、従来と同様に安心してお子さんを預けて仕事をしていただけるよう、これまでの事情を説明して理解していただいたところである。

委託予定経費 3.0千万円

II 平成 29 年度の事業計画

1 平成 29 年度病院運営方針

平成 29 年度の運営方針は、健全経営を維持しながら患者から求められる医療のうち、当院で提供可能な医療を懇切丁寧に提供し続け、各方面の方々から信頼を寄せていただける病院運営をしていくことである。また、このところの赤字決算が続いている状況から抜け出し、職員が忙しいながらも働きがいのある病院とするための取り組みを盛り込んだものとする。

(医療提供体制の変革が進む中で)

当院は平成 29 年度で病院創立から 78 年目となる。これまで、当院を利用していただく患者のニーズに応えるために、愛を理念に掲げ優しく温かい医療を提供するスタッフの採用・育成により診療体制を整えるとともに、施設設備を整備してきた。一方、国は、少子高齢化や医療技術の進歩等により医療財政が厳しい状況になってきているために、保険適応範囲の縮小、窓口負担の増額、後発医薬品の利用拡大、診療報酬のマイナス改定、検診等予防対策の拡充、診療報酬改定において施設から在宅へ・医療から介護への誘導改定や医療や福祉を一体的に機能させて効率的に医療・介護を実施していく地域包括ケアシステム作りなどの医療費抑制となる政策を講じてきた。また、団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年の医療提供体制を想定し、病床機能報告制度や地域医療構想の中でそれぞれの病院がどのような役割を果たしていくかその方向づけが進められている。

これらの動きへの的確な対応として病院の診療体制の見直しを検討することが必要な時期にきている。

(厳しい経営環境を乗り切るために)

医療制度改革が着実に進められている一方、診療報酬の実質的マイナス改定、消費税の増税問題が未解決な状況下にあること、人口の減少傾向の中で相対的に患者が減少していることなど病院を取り巻く経営環境は気を緩めることができない状況にある。病院を取りまく環境や状況の変化をつぶさに把握しながら病院の立ち位置を見極めていくことが求められる時期にあることを認識する必要があると考えている。

当院は平成 28 年度もここ 3 年間続いた赤字からの脱却を最大の目標として取り組んできた。8 月には数年ぶりに入院患者が 180 近くの在院数となり、暫くは患者の多い状態が続き結果として増収となった。この状態が続くものと思っていたが、11 月以降は例年の患者数の少ない状況に戻ってしまった。

今一度、職員が気持を一つにして難局を乗り切っていくために患者確保に努めるとともに、診療体制の見直しにも着手することとし、北 4 階病棟を「地域包括ケア病棟」へ変換することとした。この決定の目的は急性期病院からの患者の受け入れ体制を整備するとともに、病院経営の安定化を図ることを狙いとしたものである。

(安定的な経営体であるために)

健全経営を実現するためには、確実に増額している人件費、機器等への投資費用の後年度負担などの固定費や消費税のアップに伴う負担額を賄う収入を上げるために患者確保、手術件数増加を図るなどの取り組みが必要である。

平成 29 年度にあっては、新たに導入する地域包括ケア病棟の円滑な運用に努めるとともに、一部慢性期や終末期の患者が長期療養の場となることはあるものの、一定期間の後には在宅等の生活の場に復帰出来るような医療を提供する病院としての環境を作っていく。

そして各部門において計画した数値を達成し医療の質を確保しつつ健全経営を実現する取り組みを進める。

このような考え方の上に、平成 29 年度の運営方針を以下のとおり定める。

平成 29 年度の運営方針

1. 健全経営の維持に向け努める。
2. 組織体制及び管理機能の充実を図る。
3. 医療の質の向上に努めることにより、安全な医療、患者満足度の高い医療を提供していく。
4. 地域包括ケア作りが進行する中で医療機関や福祉施設等との一層の連携を図る。
5. 働きやすい環境を整備する。

2 運営方針に基づく事業計画

(1) 健全経営維持

平成 29 年度も健全経営を持続していくことを第一命題として、計画収入の確保、支出管理の徹底を図っていく。

1) 収入増加対策

①経営状況の周知、黒字化への意識の共有、職員の経営参画

病院の運営方針や予算等の重要事項、運営状況等については、会議や委員会等で説明する他、イントラネットを活用して職員が閲覧できるようにしている。病院が置かれている環境や病院が向かう方向、病院の経営状況等を把握・理解するために必要な情報を閲覧できるようにし、共通の理解の上に安定経営に向けた取り組みが進めていける環境を作っていく。

②月別計画患者数に基づく計画患者数確保

収入の 60%以上を占める人件費や設備投資費用などの固定費を賄って余りある収入を確保できなければ安定経営を維持していくことは出来ない。計画患者数を達成するために、季節変動を踏まえて策定した月別計画患者数を示しながらそれを達成する強い意志を持って患者確保を図っていく。

その際、4月から導入する地域包括ケア病棟を効率的に運用するために、病院全体として多職種協同による運用ができていけば更に計画達成の実現性が増すものと考えている。

計画入院患者数 163 人/日 計画外来患者数 387 人/日

③地域包括ケア病棟の円滑運用

地域包括ケア病棟は急性期病院、とりわけ 7 対 1 の看護体制をとっている病院からの患者の受け入れを拡大する体制の整備を図るものであり、この病棟始め病院全体としての効率的な病床運用を図ることは従来以上に患者の流れをスムーズにすることとなると考えている。と同時にこの病棟は診療単価の高い包括算定病棟であり、内科の診療単価が数千円単位での単価アップとなることによる高額増収を可能とするものである。

関連支出： PT 専従配置 500 万円 データ提出用ソフト 600 万円

④手術件数増加

整形外科は常勤医師を 1 名増員し、外来診療体制を見直すとともに、手術実施枠を拡大し、従来より週 1 件以上の手術を増加させることとしている。一方、産婦人科は、教授の交代やラパロ手術を実施する医療機関が増えていることと等により、大学からの紹介手術が減少しつつあ

る。少しずつ地域の医療機関からの紹介を受け入れることが出来ているので、手術の減少を最小限にとどめることが出来るかが重要である。

外科や眼科は可能な限り手術件数を増やすよう引き続き努力を継続していく。手術目標数はやや高く設定し、目標手術件数 75 件/月以上（今年度見込み月 70 件）とした。

⑤分娩増加維持

当院の分娩については、妊産婦から高い評価を得ている。諸般の事情から 4 月から分娩料金を若干値上げする。婦人科手術が減少することが予想されることから、産婦人科としては分娩を増やすことで手術収入の減少をカバーしたいと考えている。現在、経産分娩に際しては、感染管理面から面会の厳格な制限や分娩時に兄弟を預かる仕組みがないことが経産が増えないネックとなっているが、面会制限を緩やかに緩和して分娩数の増加を図っていく予定である。

計画分娩数 474 件（平成 28 年度見込み件数 450 件。）

⑥ドック・検診増加

小金井市民検診については、予約検診の運用が順調に推移していることから、市民の需要をできるだけ受け入れ、取扱い件数を増やすよう柔軟に対応していく。

ドックについては年度計画数を 700 件以上（平成 28 年度見込 665 件）と目標値を設定した。この達成に努める。

⑦診断機器、検査等の有効活用

平成 28 年度に更新した MRI1.5 テスラは順調に稼働しているが、目標数 8 件/日に届いていないため、この更なる活用を図り目標を達成していく。また、CT や超音波、内視鏡などを最大限活用して診療精度を上げるとともに、経営改善に資する。

⑧未収金管理の徹底

未収金は発生させないよう未払いの恐れのある場合には、そのことが分かった早い段階で素早く対処するなど、未収金の発生を抑える。

発生した未収金の管理は、MSW、会計窓口担当者、経理課が定期的に状況把握の上、回収に努めていく。未収金の回収は進んでいるが、分納を認めた者の定期的な回収や納入期限管理など管理が不十分であると思われるところも見られるので、管理の徹底に努める。

2) 支出削減対策

①予算執行管理の徹底

支出では「収入見合いの支出」の考え方を徹底し、不要不急な支出は認めないこととし、使用している診材、消耗品、薬品、光熱水費等のコストに関する一層の意識を持って業務に当たることを徹底していく一方、診材等についてはベンチマーク等の情報を活用しながら競争原理を活用した調達を励行する。

②ベンチマークシステムを活用した診材・薬剤等のコスト削減、ジェネリックの採用拡大

専門業者のベンチマークシステム（有料）を活用して他病院の購入価格を参照することにより診療材料購入や薬剤価格交渉を優位に進め、診材等をより適正な価格で購入しコスト削減を図る。また、療養病棟やホスピス病棟に加え、地域包括ケア病棟の導入により定額算定の病床が増加することから、ジェネリック医薬品の採用拡大を図り薬剤購入費の削減を図る。

③保守契約の見直し

保守については、個々の機器等ごとに、保守契約で行うものとスポット対応するものを判別し

て対応している。保守契約については場合によっては複数年契約を制限するものではないものの、原則として毎年見直しを行うこととしている。

今年度は情報システムのハード、ソフトの保守について「IT 費用削減コンサルティングサービス」を活用して見直しをし、保守費用の削減を図る。

④ムダな経費の削減

余裕のある経営状況にないことをことある毎に説明し、一層無駄を省き効率的な運営に資するよう、職員一人ひとりが物を大切にしているか、必要のないものに経費をかけていないか、資源の浪費になっていないか等、コスト意識を持って業務に当ててもらおうよう徹底していく。

電子カルテ化後のペーパー使用量の増、トナーの増、冷暖房費の増加等には、QC 活動なども実践・展開することにより経費の削減を図っていく。

3) 利益計上

病院は今日のレベルの医療を提供するために、施設・設備の改善や医療機器への投資は重要であり、そのための資金を保持していく必要がある。

平成 29 年度はこれまでの取り組みに加え、新たに導入する地域包括ケア病棟の有効活用を図ることにより確実に患者数を確保して計画以上の収入を上げ利益を計上する。

(2) 組織体制及び管理機能の充実

1) 組織体制

診療体制では、一般病棟の北 4 階病棟を地域包括ケア病棟へ変更することが最も大きな変更である。業務管理の体制整備としては、感染管理体制の充実と診断書等取扱い体制の整備を予定している

①入院 体制・機能

* 地域包括ケア病棟の効率的で円滑な運用

平成 28 年度の診療報酬改定においても、2025 年の病床区分モデルを目指すことを目的とした改定が顕著に見られる。施設から在宅への患者の流れの中で、急性期病院からの患者の受け入れを維持していくための受け皿として整備する地域包括ケア病棟を効率的に活用していく。

また、地域包括ケア病棟と同時期の変更は色々と困難を伴うため、時期は未定だが療養病床の在宅復帰機能の取得については、地域包括ケア病棟の運用状況を見ながら、その可能性を探っていく。

* 病棟の混合科利用の促進

地域包括ケア病棟の導入・運用により他の病棟との連携が増すこととなり、従来以上に病棟の利用が科別にとらわれない柔軟な活用となることが予測される。混合科利用を更に進めなければならないと考えている。

②外来 体制・機能

* 地域住民の主治医として

当院は地域に根ざした病院として、患者サービスの充実、地域住民の主治医としての機能を一層発揮する観点からも、常時外来患者を受け入れる体制を整備していくことが求められる。そのために日中における外来診療の常態化を更に進める必要がある。

***認知症疾患医療センター**

昨年指定を受けた地域医療連携型認知症疾患医療センターの円滑な運用を図るとともに、認知症を伴う疾患の入院患者の診療の質を上げるために常勤の精神神経科医師を増員することとした。医師、臨床心理士、看護師、PSWなどが協同して認知症患者の的確な対応、認知症カフェの開催や地域におけるスタッフのレベル向上のために認知症疾患医療センターとしての役割を果たしていく。

***小児リハビリ**

当院では小児リハビリとして、発達障害のある児童のリハビリテーションの一つとして、当院別館において作業療法士（OT）により感覚統合療法を行っている。一方、小児リハ（PT）開始に向けリハスタッフが都立小児総合医療センターにおいて、小児リハに関する知識・技術の指導を受け開始に向け準備してきた。昨年9月小児リハを開始した。地域に小児リハを実施する施設がないために、この分野のリハの需要は多いと考えている。

小児リハについては介護保険におけるリハビリ（訪問看護ステーションとの連携によるもの）と合わせ、今後の取り組みに期待している。

***助産師外来の定着**

平成27年度に試験的に開始した助産師外来は、妊産婦に対するきめ細かなケアの一環として利用者に好評である。この定着拡大に向けて確実な取り組みを行う。

③在宅看護、訪問リハの拡大

***在宅診療**

現在ホスピス科において、必要な患者については在宅診療を行っているが、在宅療養支援病院の取得により、在宅診療を行っている診療所との連携・支援を行いながら活動の場を広げていく。

***在宅看護**

施設から在宅へという制度上の大きな流れの中で、在宅看護の重要性は高くなると考えている。稼働する地域包括ケア病棟の円滑な運用にとっても、在宅看護の必要性は増すものと思われる。ただし、当院自ら実施するというより、聖ヨハネ会の小金井訪問看護ステーション等との連携を一層深めることにより、在宅看護需要に対応していきたい。

***訪問リハ**

医療保険における医療リハが縮小されている折、リハ分野の拡大方策の一つとして介護保険の訪問リハを行っている。小金井訪問看護ステーションからの依頼を受ける形で、その取り扱い数を増やしていく。

④感染管理体制整備

感染管理は安全管理とともに病院における重要な管理業務である。これまで感染管理委員会やその下部組織（実働部隊）である感染対策チーム（ICT）の活動を通じて管理を行ってきた。この体制を変えることはないが、今年度は、昨年、感染管理認定看護師の資格を取得した者（専任 ICN）を中心に実質的な感染管理の充実を図っていく。

⑤診断書等管理体制整備

病院には診断書を始め様々な書式の文書の作成依頼がある。その取扱いはまちまちであり統一化の必要性が提言されてきた。また、書類作成は医師の業務であり、その負担軽減が要望され

てきた。この改善のためには体制の構築と医師支援のための文書作成支援システムが必要であると考えた。それに係る経費は高額となるために体制構築を見合わせてきたが、統一的取扱いによる患者サービスの向上やデータ提出加算の取得に係るデータ入力という新たな業務による医師の業務付加が発生したことなどから、次年度において診断書等管理体制を構築し統一的取扱いを行うとともに、医師業務支援につなげるために新たな管理体制を構築することとした。

診断書等の管理体制 職員2名配置 診断書等作成支援ハード・ソフト整備費 500万円

⑥機器整備

機器等の整備に当っては、本院が行う医療内容に見合った整備に限ること、経営状況に鑑みた整備計画を立てて実行していくこと、緊急やむを得ない調達の場合を除き、後年度負担を予定することとなるリースによる購入は極力控えることが重要であると考えている。

平成29年度にあっても医療器機等の整備については、その必要性や緊急性、費用対効果を十分に考慮した上で行っていく。平成29年度整備要望として病院新築時に整備した機器、その他導入後長期間を経過した機器等を含め各部門から多くの機器等整備要望が出されている(2.2億円)。そのうち緊急性や診療機能の充実などの点を総合的に判断して、平成29年度は機器等の整備に3.5千万円を、前述のリース購入の考え方は重視しているものの、新たにリース購入として年額0.5千万円を計画した。

平成29年度機器等整備計画(案)				単位:千円	
機器等名	規格等	数量	計画額	新・更・増・補	整備部署
関節鏡一式		1	5000	新規	整形外科
ストルツ モルセラータ ロトカット		1	2500	新規	産婦人科
薬用保冷库		1	445	更新	薬剤科
注射薬カート	18床用	2	600	新規	薬剤科
骨密度測定装置用パソコン		1	200	更新	放射線科
遠心分離機	クボタ4000型	1	378	更新	検査科
血圧脈派検査装置	オムロン BP-203RPE3	1	950	更新	検査科
連動昇降式平行棒		1	484	新規	リハビリ科
電解水生成装置	ホシザキ	1	1520	更新	栄養科
スチームコンベクションオープン	ホシザキ	1	1580	更新	栄養科
ベットバンウォッシャー	ニチオンROMEO	1	1412	更新	南2階病棟
医用テレメータ	日本光電WP-5268	1	1720	更新	南3階病棟
ナースコール	ケアコム	1	5000	更新	ホスピス病棟
電動ベッド	パラマウント	7	1820	更新	ホスピス病棟
医用テレメータ	日本光電WP-5268	1	1720	更新	療養病棟
手すり付き自動身長体重測定器		1	658	増設	外来
給与計算ソフト	三菱総研DCS	1	1480	更新	総務課
電子カルテ一式	富士通	1	922	増設	医事課
食器一式		1	604	更新	職員食堂
保守対応交換パーツ代	富士通	1	1000	更新	システム委員会
電子カルテシステム	富士通	2	1200	新規	システム委員会
その他			3942		
合計			35135		
リースによる購入					
機器等名	規格等	数量	計画額	月額	整備部署
OCT光干渉断層計		1	9,100	155	眼科
複合機	富士ゼロックス	5	607	50	経理課
白衣・健診着・手術着	ナガイ		300	25	経理課
データ提出ソフト	富士通	1	6,245	77	医事課
診断書等支援ソフト	富士フィルム	1	5,000	70	医事課
合計			21,252	377	

⑦施設・設備の計画的改修

施設設備の改善は、患者の療養環境改善という側面とともに、働く職員の働きやすい安全な環境整備としての側面から重要なことと認識している。

病院本館は築後 10 年、ホスピス病棟は築後 20 年、別館は築後 35 年以上を経過し、それぞれ補修や根本的な施設・設備改善をしなければならない状況に至っている。

病院本館は、空調や照明設備の補修、ホスピス病棟は内外装の抜本的改修が必要な状況になっている。ホスピス病棟は屋根や窓ガラスの改修は行ってきたが、空調設備、ナースコール等の抜本的な改修に迫られている。別館については、様々な改修箇所が出てきている中で、この建物の今後の使い方を模索しながら、改修方法を選択して保持している状況にある。別館は児童ショートステイ、訪問看護ステーション事業で使用するほか、医療事業における使用頻度は低く、精神神経科の音楽療法や病院の福利厚生行事等を行う場として使用しているに留まっていることから、現在は対症療法的な改修に止めている。

平成 29 年度は、病院本館では薬剤科と検査科の作業環境整備として換気工事（2,500 千円）、受水槽内目地ライニング工事（1,450 千円）、検診台、分娩台、分娩監視装置等の補修等を計画した。ホスピス病棟は、空調冷温水発生機の整備（3,900 千円）、玄関自動扉エンジン交換（650 千円）を計画した。

その他修繕を含め修繕・補修に 1.1 千万円を計画した。

平成29年度修繕等計画(案)		単位:千円	
	計画額	担当課	
ホスピス病棟空調例温水発生器整備	3,900	施設課	
検査科安全キャビネット・換気工事	1,500	経理課	
薬剤科換気工事	1,000	経理課	
受水槽内目地ライニング工事	1,450	施設課	
ホスピス病棟玄関自動扉エンジン交換	650	施設課	
病院外構樹木剪定管理	535	施設課	
本館ボイラースポット点検	530	施設課	
専用水道依水メーター交換	420	施設課	
保育器補修3台	361	経理課	
検診台補修 2台	280	経理課	
分娩台補修 2台	232	経理課	
分娩監視装置補修2台	143	経理課	
その他	110		
合計	11,111		

2) 管理機能

①部門方針・目標策定、評価

病院の方針や目標に基づき各部門が方針や目標を定めて取り組んでいくことは当然のことであり、このことが当たり前に行われる慣習を定着していく必要がある。

平成 29 年度にあっても例年のとおりそれぞれの部門方針・目標を策定し、実行状況を評価しながら次につなげていく。

②病院機能評価受審

平成 29 年度は病院機能評価更新の時を迎える。当院における病院機能評価受審は 3 回目となるが、評価ステージが変更となりプロセス評価が中心の評価となって初めての受審であり多少の戸惑いはあるが、以前の受審の経験で得たノウハウを十二分に活かして受審に臨めば特段問題となるところはないと考えている。7月に予定している受審に向け、各方面の改善・整備を行い準備していく。

③バランススコアカードの活用

バランススコアカード (BSC) は業績を評価するツールとして有効に活用が図られるようにしていく。昨年度は病院の BSC を基に看護部が BSC を作成した。各部署においても広い視野からの業績評価ができるよう BSC の策定・評価が進むよう促していく。

④QC 活動の定着、PDCA サイクル実践

QC 活動は平成 27 年度から始動している。QC 活動推進委員会において活動している委員にはその意義や目的が浸透してきたものと考えているが、活動自体は委員会の中に留まっているのが現状である。この活動が各部署に広まり、業務改善や経営改善として具体化していくことを期待している。

⑤事業統計・管理会計を活用した経営管理機能強化

業務実績等に関する数字や会計処理に用いる多数の数値を意味のあるものとして、経営改善や次のステップに進むための資料とすることは重要なことである。これまで、まとまった事業統計や経営に役立てるための資料作りはあまりされていなかったが、膨大なデータを意味のあるものとする活動に力を入れていかなければならないと考えている。

(3) 医療の質の向上と患者満足度の高い医療の提供

1) 無料低額診療拡充に向けた生活保護患者確保

当院は社会福祉法人立の病院として、地域の患者始め生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行うことが求められている (無料低額診療事業、社会福祉法第 2 条第 3 項第 9 号)。この実施による患者数が全患者数の 10%以上となると税の免除を受けることができる。

東京都ではこれまで無料低額診療の対象者を特別診療券利用者、生活保護者 (以上が国基準の対象者) の他、障害者等も対象者としてきたが、平成 29 年度からはほぼ国基準で運用することとした。当院はこれまで障害者等も加えた都基準により対象者の割合は全患者数の 10%を超えて運用できてきたが、当院の障害者の割合は当該事業の 6 割近くを占めるために、29 年度からの運用基準では固定資産税の優遇措置を受けることができる 10%の基準を維持することができなくなる。少しでもこの数字を上げることができるよう生活保護者で医療を必要とする者、特に入院患者の確保を進めていく。

2) 安全な医療の提供

医療安全管理については、医療安全管理委員会が主導しつつ、医療安全管理者が中心となって対策を講じながら進めている。当院は幸いこれまで大きな事故もなく推移している。マニュアルなどの基本を遵守した医療を実践していくことはもとより、IT 技術を活用した確実な確認をすることを徹底して、安全な医療を行っていくことを今一度認識することが重要である。

インシデント・アクシデント報告は、月平均 60 件前後で推移している。情報システムの活用により容易に報告することができるようになったが、報告数が増えていない。

重要なことはなぜこの報告を求めるのかを理解しているかであり、その上で報告内容を分析検討して、同様なインシデントを発生させないよう医療安全対策に活かしていくよう一層努めていく。

3) 日中の時間帯は断らない医療の実践

外来は主治医機能を持つ体制である必要があることについては前述したが、医師の体制やスタッフが揃っていないなど問題はあつたものの、日中の時間帯は断らない医療を行っていきたい。

4) 夜間帯のかかりつけ患者・紹介患者の受け入れ

当院は救急告示病院ではないために、夜間に新規の患者の診療を受ける体制もないしその体制を敷くことは考えていないが、当院にかかりつけの患者や近隣の医療機関からの紹介患者のうち当直体制で対応できる患者については、受け入れることとしたい。

5) チーム医療の推進

多職種のスタッフが情報を共有し連携を図りながら協同しチーム活動することにより、それぞれが専門性を発揮することで、総合的に効率よくきめ細かい良質な医療を提供することが求められている。当院には医療安全、感染（ICT）、褥瘡、糖尿病、緩和ケアのチームが活動している。メンバーとなっているスタッフの専門性の高いチーム医療活動により医療の質を向上させ患者満足度向上につなげていく。

6) 電子カルテの円滑運用

電子カルテ稼働から 3 年を経過し総じて順調に推移している。委託業者も参加するシステム委員会などで随時発生する課題等への対応を検討している。使いやすく安全性を担保したシステムを維持するよう改善を重ねていく。

7) クリニカルパスの拡大使用による標準化された質の高い医療の実践

4 月から厚労省にレセプトデータ等のデータを提出することとしたことにより、当院の診療内容が他の医療機関の診療内容と比較されることとなる。これまでもクリニカルパス委員会においてパスの新規採用、修正等について検討しパスの拡大を図ってきたが、パスの使用は外科系の一部での使用に留まり多くないが、これを拡大して診療の標準化、効率的な医療の実施に向けた取り組みを行う。

8) 患者サービスの向上

患者サービスの向上のためには、「患者の立場に立って考えたらどうしたらよいか」という観点から改善を図っていくことと、患者中心の医療提供において「桜町マインド」を持って患者に接する桜町病院らしい医療を行っていくことが重要であると考えている。

折しも平成 29 年度には病院機能評価受審を予定しているため、このような機会に病院全体として体系的業務改善や質改善、患者サービスについて検討し、改善すべきところは改善していくこ

ととする。

***桜町病院マインドの浸透**

桜町マインドの提唱から年月を重ねており、患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアについては職員に理解定着してきていると考えているが、今年度も機会ある毎に「桜町病院マインド」による業務実践について要請し浸透させる努力を続ける。

***投書や患者満足度調査結果の活用**

当院の院内6か所に設置している投書箱には、スタッフの対応に関する数多くの感謝や御礼の投書とともに、意見・要望・苦情の投書が寄せられている。気付かずに見落とししていたことや説明不足から投書となったこと、中には課題としているが解決が困難なものについての投書をいただくこともある。投書は患者サービスや業務改善につなげるきっかけとして重視している。これらの投書の全てに病院幹部は目を通し、対応について検討している。

また、患者満足度調査では入院・外来ともに総じて満足度の高い評価をいただき、“地元にしっかりした病院があって心強い”等のご意見をいただく一方、予約診療や待ち時間、職員の接遇等に関する貴重な意見を寄せていただいている。

今年度も病院を利用していただく皆さんからの意見・要望を貴重な声として丁寧に取り扱っていく。

***会計待ち時間の短縮**

会計待ち時間の問題は、フルオーダーリングシステム導入後もあまり改善しておらず、その要因について検討しているが、解決までには至っていない。会計待ち時間が長くなっている要因としては、保険証確認を会計時に行っていること、オーダーに関するチェック漏れの問題、多種類の帳票混在の問題、体制の問題、自動精算機への誘導の問題など多岐にわたっていることもあるが、会計待ち時間短縮は患者サービス上の分かりやすい課題であるので、医事課受付全体の見直しを含め会計時間短縮につながる具体策を検討する。

***案内・掲示の工夫**

総合案内やボランティアの方々の案内・誘導を始め、分かりやすい、利用しやすい案内として掲示物の工夫、看護師のコンシェルジュの配置、2階外来の案内サインや掲示の見直しを行っているところである。

病院機能評価の受審を控えていることもあり、院内掲示物の点検、整理、ホームページの改善など、初めて病院を訪れる方も安心して病院を利用していただけるように継続的に工夫していく。

(4) 地域の機関等との連携の充実

1) 地域包括ケア病棟の運用を通じた連携

平成29年度からは特に地域包括ケア病棟の運用に当たり、7対1の看護体制をとっている急性期病院とは、継続的な患者受け入れが出来ていけるよう一層の連携強化を図っていくことが重要になる。当院が地域包括ケア病棟を設置していることを知っていただくことをはじめ、各医療機関の連携室などを通じて情報交換を深めていく。

2) 認知症センターの円滑運用

認知症センターの機能としての認知症鑑別診断、相談業務、地域関連スタッフ支援業務などが円滑に実施できるよう認知症患者支援の中心的存在として地域の各種機関との連携を取ること

により、認知症患者や家族が小金井地域で安心して生活していくことができるよう役割を果たしていく。

3) 聖ヨハネ会高齢部門等との連携充実

地域包括ケアシステム作りが進められている折、聖ヨハネ会高齢部門始め地域の医療機関や訪問看護ステーション、調剤薬局、介護施設などとの連携強化を図ることにより、患者がこの地域においてシームレスな医療や介護が受けられるよう連携の充実を図る。

地域の患者が切れ目のない医療を受けることができるためにも、開業医の先生方に当院の診療体制や診療の領域等について理解を深めていただくことが重要であると考え、開業医の先生方と講演形式で当院の診療内容を紹介し、併せて懇談の機会を持っている。

平成 29 年度もこの講演会・懇談会を開催し、一層の連携拡充につなげていく。

4) 入退院支援の充実による在宅復帰の促進

地域包括ケア病棟は 60 日以内に 70%の方が在宅（在宅に相当する施設を含む）に復帰することが要件となっていることもあり、退院支援看護師長や地域包括ケア病棟の在宅復帰支援看護師、地域医療連携室のスタッフが中心となって、在宅復帰を進めていく。

5) 広報宣伝媒体の有効活用

病院を利用していただくために、診療内容や施設設備の整備状況などを正しく伝えていくことは利用される方にとっても、地域の医療機関の先生方にとっても、当院にとっても大事なことであり、その手段として第一に上げられるホームページの内容を常に現状を伝えることができるようにしていく。また、看板広告を利用したり、雑誌等の誌面を活用すること、院外での活動などにより病院を知っていただき、理解していただくことも重要な取り組みである。可能な限りこれらを実践していく。

(5) 働きやすい環境の整備

患者に質・満足度ともに高い医療を提供するためには、気持ちよく業務を行うことができ、今の職場での業務にやりがいを感じ志気高く仕事を行っていくことができ、この病院で働き続けようとする気持ちを持ってもらうことができる環境を整備することが重要であると考えている。その整備により必然的に労働生産性の高い業務活動が実践されるものと考えている。

働きやすい職場作りには、業務改善による手順の見直しやシステム化、人間関係、労働条件の改善、施設・設備の整備状況等様々なことが関係している。病院としての改善の取り組みを進めることはもとより、職員満足度調査等で出された職員の声を改善につなげることも合わせ取り組んでいく。

1) 医師の体制強化

医師の体制については、ほぼ充足した体制ができているものの、産婦人科においては関連大学の教授交代という局面にあり体制作り之不透明なところがある。病院の屋台骨となる診療科だけにその体制作りの行方を危惧しているが、何れにしてもしっかりと体制を整えることが極めて重要であると認識している。一方、整形外科は、かねてからその体制の強化を望み人選に努めてきたところ、常勤医師の採用ができることとなった。これにより、外来診療体制の整備、手術実施体制の充実・拡大を図ることができる予定となった。

また、精神神経科については、年度途中で定年となる部長の後任となり得る常勤医師の採用が決まった。これにより認知症センターの着実な運用に支障のない体制を敷くことができる。

2) 業務に支障をきたさない職員の補充

職員採用は現員補充を中心に、業務に支障をきたさない職員の採用を行っている。

看護師については、必要の都度ハローワークや業者サイトからの応募により採用補充できている。今後も出来るだけ紹介業者を使うことなく補充していきたい。

平成 28 年度は補充が困難な職種があり採用環境の厳しさを実感している。栄養科の調理員、療養病棟看護助手、診療情報管理士、理学療法士等の採用・補充は、業務に支障をきたさないよう鋭意努力を継続する。

3) 資格取得支援制度の活用

平成 28 年度感染管理認定看護師を誕生させることができた。また、同じく 28 年度から取得に向け受講を始めた認知症認定看護師の資格取得が実現している。それぞれの分野における質の高い管理ができていくものと期待している。これに続き緩和ケア認定看護師資格取得が計画されている。

4) 計画的教育支援

病院として実施が義務化されている安全や感染管理に関する研修のほか、医療倫理、個人情報保護、接遇などに関する全体研修を実施することにより職員のレベルアップを図っていく。課題は研修に参加しない者への研修内容の周知方法であり、イーラーニング、資料配付、伝達講習、ポイント伝達等実質的に全体のレベルが上がる方法を講じていく。

また外部研修受講機会を持ってもらうために今年度も各部署に研修予算を配付する。

5) 人事考課結果の有効活用

10 月 1 日を基準日として人事考課を実施している。当面、考課結果は、個人の能力開発に生かすこととしている。平成 29 年度も基準日に実施し、職員の考課結果の低い項目を伸ばす、更に高いレベルを目指すなど適時・必要な研修の活用につなげたい。

6) 病院情報の周知、職員提案、職員満足度調査結果を踏まえた運用

職員に病院の現状や動き、病院の進む方向や方針を理解してもらうために、中長期計画、年次事業計画、運営方針、毎月の収支状況、会議や委員会の議事録などを開示している。また、各部門の方針や目標をも全て開示している。また、病院運営への参画を促すために職員提案制度を活用して意見・要望などの声を寄せてもらっている。このようなことが職員のモチベーションアップにつながることを期待している。また、職員満足度調査を通じて現在の働く環境や仕事の満足度を把握するとともに、併せて寄せられる意見・要望を聞くことにより、対応できるものは対応する、対応できないものはその旨を伝えるなど、職員の満足度の維持等の管理に活用していく。

(6) 保育所の運営

保育事業の運営を専門とする業者に運営を委託した保育所については、保護者が従来同様に子供を安心して預けていただける環境が維持できるよう、委託業者の監督を徹底していく。

III 平成 29 年度の予算編成方針

平成 29 年度は地域包括ケア病棟導入という病院にとって大きな診療体制変換の年度となる。収入面における診療単価アップによる大幅な増収予算となることを踏まえつつも、翌年度の資金運用に余裕の持てる予算とすることに心がけた。

(収入)

大きな収入アップを計画しているが、地域包括化ケア病棟や関連の病棟の円滑な運用ができることが前提となる。

収入についてはそれぞれの部門が計画収入を上げることを自覚して取り組むことが重要である。予算編成に先立ち各部門長とのヒアリングにおいて、次年度の病院の方針や目標、計画患者数等を示し、それぞれの部門の次年度方針や目標を作ることを要請し、それを目指し活動することを確認したところである。

(支出)

支出については、固定費としての人件費や診療情報システム関連費や機器整備費としてリース購入による後年度負担が増していることを再認識し、それ以外の支出については収入見合いの支出という原則を踏まえて執行していく。

平成 29 年度には新規・更新等整備する機器や施設改修に充てる経費として 5.1 千万円を計画している。

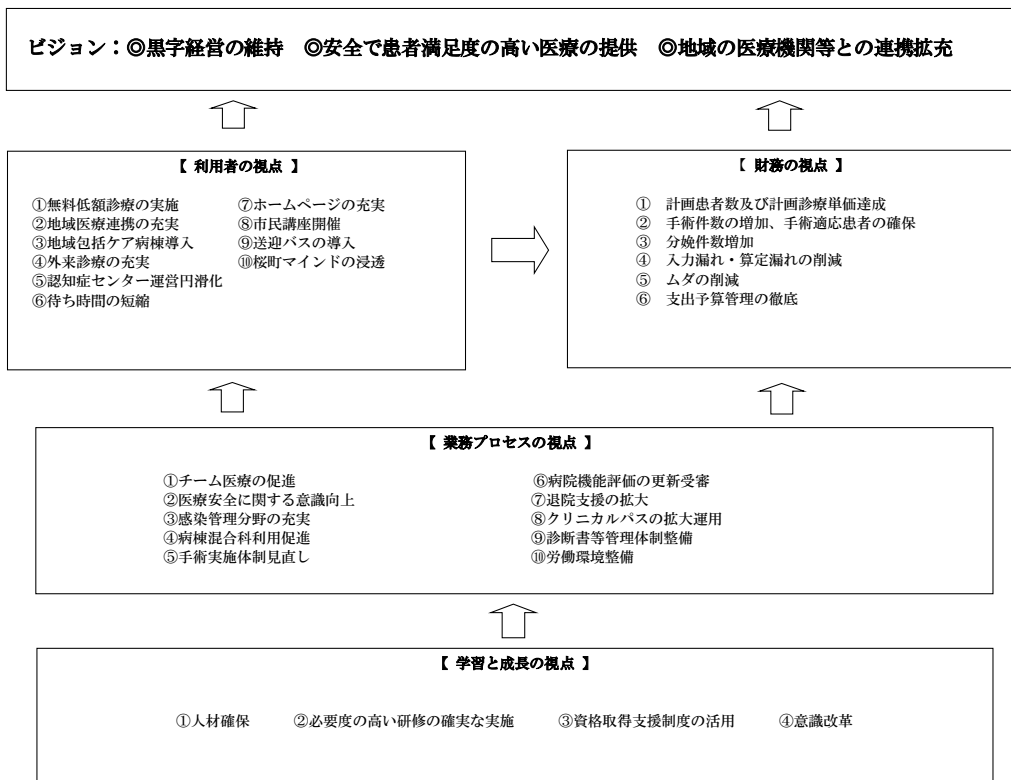
<平成 29 年度計画患者数・診療単価>

入院 1 日平均患者数 163 人 1 日平均診療単価 36,578 円

外来 1 日平均患者数 387 人 1 日平均診療単価 6,313 円

以 上

平成29年度の戦略マップ



平成29年度バランス・スコアカード (BSC)

視点	基本的方向	目標・評価指標			29年度行動計画
		評価指標	29年度目標値	28年度見込	
利用者の視点	無料低額診療の実施	取扱件数	18,950人/年	18,400人/年	①生活困窮者の医療支援 ②無料低額診療事業の職員周知 ③部基準による算出
	地域医療連携の充実	紹介件数	170件/月	140件/月	①地域関係機関との連携機会の拡大 ②近隣医療機関との懇談会開催
		逆紹介件数	160件/月	155件/月	③地域医療連携バスの活用拡大 ④地域包括ケアシステム創設への参画
	外来診療の充実	内科患者数	125人/日	120人/日	①内科終日診療の実施
	待ち時間の短縮	会計待ち時間	10分	20分	①業務手順の変更 ②自動精算機の活用
ホームページの充実	ホームページ改修回数	6回/年	5回/年	①見やすい、伝わりやすいホームページ作り ②内容見直し	
財務の視点	患者意見・要望の活用	投書に対する改善項目数	45件/年	30件/年	①投書意見や要望のうち必要なもの、可能なものの改善等
	計画患者数確保	入院患者数	163人/日	157人/日	①平均入院患者数157人を維持
		外来患者数	387人/日	378人/日	①午後診療の定着 ②健診からの受診患者増加
	手術件数維持	手術件数	900件/年	840件/年	①整形外科手術増加 ②婦人科手術件数を減らさない。
	分焼件数増加	分焼件数	474件/年	450件/年	①婦人科手術件数減少を分焼件数で補う意識の持続
診材コスト削減	診材費用	10%	—	①ベンチマークシステムを活用した価格交渉	
業務プロセスの視点	入力漏れ算定漏れの削減	医事課から診療現場への算定漏れ照会件数	80件/年	100件/年	①確実なオーダー入力 ②コスト意識を持った業務実践
	無駄の削減	帳票印刷費、トナー費用、電気料金	600万円	600万円	①無駄な帳票の削除 ②無駄な印刷の削減に伴うトナーの削減 ③節電
	チーム医療の充実	ICT活動回数	12回/年	5回/年	①活動内容の充実 ②年間活動計画の進行管理
		新規褥瘡発生者数	10人/年	20人/年	①月2回の回診 ②褥瘡評価能力の向上 ③低反発マットレスの整備
	医療安全に関する職員の意識向上	緩和ケアチーム稼働	12件/年	6件/年	①緩和ケアチーム実質的な稼働
病院機能評価の更新受審	インシデント報告件数	65件/月	60件/月	①研修会やイベント等による職員の安全意識の向上、職種間の意識格差是正	
学習と成長の視点	QC活動の展開	改善項目数	40件/年	10回/年	①受審を機にマニュアル権の見直し、業務改善を行う。
	診断書等作成支援	改善項目数	10件/年	5件/年	①QC活動の浸透
	退院支援の拡充	作成支援件数	720件/年	—	①診断書等作成支援システム稼働
	クリニカルパスの運用拡大	退院調整加算の算定	50件/年	10件/年	①専任部長の退院支援へのかわりの拡大
		パス新設数	5件/年%	4件/年	①クリニカルパスを使った診療業務を拡大する。
学習と成長の視点	人材確保	常勤看護職員（助産師、看護師）	25人/年	25人/年	①施設基準維持、安全な医療、モチベーションを低下させない人員確保
	人材育成環境整備	その他の常勤職員	4人/年	3人/年	①退職補充 ②増員
		研修費用予算配布（医師を除く）	370万円	355万円	①事務を含む診療や業務の質を高める職員育成研修費
		人事考課結果を踏まえた研修	100人/年	50人/年	①人事考課を踏まえた教育研修
		安全・感染研修（病院主催）参加人員	200人	120人	①安全・感染（各2回）研修の実施
		院外研修の参加人数（延べ）	100人/年	70人/年	①配布した研修予算の有効活用
	職員のモチベーション向上	資格取得支援制度の活用	1回/年	2回/年	—
		専門・認定等資格取得・維持支援	8人/年	6人/年	①看護師、コメディカル、事務の専門資格（取得）維持支援
職員満足度調査の満足度		75.0%	—	①職員満足度の把握、結果分析	
	職員提案制度提案件数	10件/年	5件/年	①提案に対する真摯かつ適切な対応	
	有給休暇取得率	65.0%	60.0%	①職種間、個人間の公平な取得促進	

事業所名 : 桜町児童ショートステイ
サービス区分名 : 短期入所事業

I 施設方針

障害者総合支援法の下での短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援事業の事業所として、障害児の在宅生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す。

II 年度目標

(1) 保育の質の向上

- ①障害特性を理解した上で、個々の児の状況を把握し、安全な保育を行うようにする。
- ②スタッフ間での連絡を徹底し、利用する児にとって安定した保育環境の提供を目指す。
- ③安全面に十分に配慮し、事故防止に努める。

(2) スタッフの育成

- ①事業に係わる様々な業務について理解するとともに、積極的に実戦出来るようにする。
- ②ケース会議を定期的に行い、チームワークを高めていくことが出来るようにする。
- ③外部研修等の参加の機会を設けるようにする。
- ④個々に年間の目標を掲げて、目的意識をもって保育を始めとした日々の業務を行うようにする。

(3) 地域との連携の強化

- ①都立小金井特別支援学校の学区域にあたる小金井市、武蔵野市、小平市との連携を強化し、安定した事業運営を目指す。

(4) 事業所としての体制作り

- ①関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく。

III 数値目標 (利用実績)

	平成 27 度	平成 28 度見込み	平成 29 度目標
短期入所	670	約 870	1,248
日中一時支援	465	約 440	208

注： 短期入所→利用総日数 日中一時→利用総件数

【受入れ体制と計画数】

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	週間	月間	年間件数	年間日数
短期入所	休業日	休業日	3	3	3	3		12	52	624	1248
日中一時	休業日	休業日	2				2	4	17		

(単位：件 ※短期入所は1件を1泊2日とする)

IV 平成 28 年度について

平成 27 年度から 3 年間の予定で、都立小金井特別支援学校が校舎改築のために西国分寺の仮校舎へ移転している。

平成 27 年度より学区域の市にあたる小金井市、武蔵野市、小平市が 3 市連携で支援をしてくださることになり、安全な通学支援を行っていくための体制作りを引き続き行った。

職員体制は、常勤職員 4 名（内、1 名が平成 28 年 12 月に退職）、非常勤職員 2 名（内 1 名は平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月）、アルバイト 11 名で行っている。

平成 27 年度に引き続き、28 年度も常勤職員が交替で当直勤務に入ること、職員の労働環境を守りながら安全な保育が行われるようにした。

開所日は、短期入所、日中一時支援ともに火曜日から土曜日までの 5 日とした。計画数に対し、短期入所は約 9 割、日中一時支援は約 8 割の利用率となっている。

V 平成 29 年度の目標

平成 29 年度も引き続き関係市及び保護者と四半期ごとに定例会を開催して、情報共有を行って体制を整えていきたい。

平成 29 年度は、新たに 2 名の保育士が加わり、5 人体制（常勤 4 名、非常勤 1 名）とし、利用希望が多い短期入所を整えて利用と収入の安定を図る。

安全な保育環境を作ることを第一とし、子供たちが生き生きと過ごすことができる保育時間の提供を目指す。

以上

4. 公益事業部門

拠点区分名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【施設方針】

- ・小金井市及び周辺地域のご利用者の日常生活活動の維持、回復を図ると共にご利用者やそのご家族の持てる力を最大限に生かし、生活の質を重視した在宅療養生活を支援する。
- ・地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努める。引き続き桜町病院、きた地域包括支援センターとも協働しながら、地域包括ケアシステムづくりの一端を担えるよう活動していく。
- ・ご利用者へ元気と安心を運ぶ訪問看護師となる。職員がそれぞれの目標をもち、各々の能力を高めることを目指すこと、また職員が協力しあい他のサービスと連携をとりながら、より良い支援、体制づくりを行う。
- ・桜町病院との連携を高める。
昨年同様病院よりリハビリスタッフを派遣して頂き、介護保険、医療保険対象者への訪問リハビリを行う。支援が必要な方に対し、早めに訪問看護導入に繋がるシステム作りを目指す。

【施設目標】

- 1 担当制をとり、ご利用者、ご家族との関係性を重視し、満足度の高いケアを目指す。
- 2 ご利用者が、安心して生活できるよう桜町病院、地域医療機関との連携を高める。

【重点運営方針】

- ・医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた体制の在り方を検討する。
- ・桜町病院の医師、看護師、リハビリスタッフとの連携体制をつくる。
- ・職員の資質・意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。
- ・経営の安定を図るため利用者の拡大に努める。
- ・経営が安定した時期に新たな職員採用を行う。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

平成27年度実績	平成28年度見込み	平成29年度目標
90%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
パソコン	150			パルスオキシメーター	35		

拠点区分名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者および介護福祉従事者向けの研修会の開催。

【施設目標利用率】 (実績のみ)

平成27年度実績		平成28年度見込み		平成29年度目標	
ホスピスセミナー	190名	ホスピスセミナー	144名	ホスピスセミナー	100名
研修会	105名	研修会	106名	研修会	100名
ボランティア講座	29名	ボランティア講座	33名	ボランティア講座	30名
講演会	440名	講演会	500名	講演会	500名

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		図書費	12	アロマオイル	30		

5. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

平成 27 年度実績	平成 28 年度見込み	平成 29 年度目標
56.0%	60.0%	80%

【施設・設備整備計画】

なし

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

1 定時評議員会

(開催予定時期) 平成 29 年 6 月下旬

(主要議題) ①計算書類等の承認

②新役員の選任

③会計監査人の選任

④社会福祉充実計画の承認

⑤財産目録の承認

⑥現行役員の任期満了による退任

2 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

1 平成 29 年度事業報告・決算承認理事会

(開催予定時期) 平成 29 年 6 月上旬

2 業務執行報告理事会

(開催予定時期) 平成 29 年 11 月下旬

(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等

3 平成 30 年度事業計画・予算承認理事会

(開催予定時期) 平成 30 年 3 月下旬

4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門の中から理事長が指名した者

* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催予定

毎月 1 回（第三火曜日）

3 議案内容

(1) 各事業における経営検討事項の協議

(2) 月次事業実績報告

(3) 予算、事業計画の確認

(4) 決算、事業報告の確認

(5) その他事業運営に関する事項